令和８年度　第１回山梨県男女共同参画審議会　議事録

１　日　　時：令和８年７月１３日（月）午前１０時～午前１１時２０分

２　審議会出席委員

（審議会委員）

秋山麻実委員・淺川節子委員・井沼一委員・牛田育美委員・小澤幸子委員・櫻井澄人委員・
佐藤裕子委員・髙野泰仁委員・塚田純子委員・平田良江委員・深澤雄平委員・
豊前貴子委員・堀内彩夏委員・丸茂正樹委員・渡邊森矢委員
１５名出席

（事務局等）

総合県民支援局長、多様性・働き方統括官、総合県民支援局次長、
男女共同参画・多様性推進課長、男女共同参画・多様性推進課総括課長補佐
男女共同参画・多様性推進課職員、県顧問、
やまなし文化学習協会総括責任者（指定管理者）

３　会議次第

１　開　　会
２　総合県民支援局長挨拶
３　会長挨拶
４　議　　事
（１）会長職務代理の選任について
（２）部会の設置及び部会委員の選任について
（３）第６次山梨県男女共同参画計画について
（４）その他
６　閉　　会

４　概　　要

◇事務局から

本日の会議は、委員数１５名中１５名が出席しており、委員の２分の１以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第２２条第１０項の規定により、会議が成立していることを報告。

◇　議　　事（条例第２２条第９項により、会長が議長）

（１）第６次山梨県男女共同参画計画について	
議　長	「第６次山梨県男女共同参画計画について」事務局から説明を願う。
事務局	＜事務局説明＞
議　長	県からの報告を踏まえ、委員各位の日頃からの活動等を通じた、計画策定に当たっての視点や各分野における課題認識について、一人ずつご発言いただきたい。
委　員	３ページの計画の位置づけについて、背景には困難女性支援法が入っているが、計画や位置づけの中に困難女性支援法が入っておらず、疲れや暴力、やる気の喪失により頑張れなくなった方々をどのように支援するのかという視点が欠けているところが気になった。 また、全体の目指す社会像について、ジェンダーギャップを解消しさえすれば、現在の男女不平等やジェンダーに基づく差別が無くなるわけではない。対話をベースに声が聞き取られるということ、そのものを目指す社会像に入れなければ、何回かのワークショップを行うだけで、県民の声を聞いたというわけにはいかない。 それから、働く場における女性活躍の推進を取り上げること自体、そう賛成ではないが、入れなければならないのは事実だと感じている。しかし、だとしたら、働く場と地域社会に参画するということだけでなく、それを阻むあらゆる場の、家庭を含むジェンダーギャップやジェンダー役割をどのように解消していくのかという視点が不可欠である。ここで、第５次計画よりも後退してしまった政治分野への女性の参画やあらゆるジェンダーの方たちの声が政治の分野に反映される仕組みづくりが必要と感じている。 それから、ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶について、ジェンダーベースドバイオレンスという言い回しがあるため、きちんと説明をした方がよい。トランスジェンダーを理由に自分たちの存在が脅かされるというトランスフォビアの方の主張にもこの言葉が使われかねない。 賃金格差の解消や女性のキャリアアップ支援については、若い女性に対して男性以上に研修や経験の機会を意識的に与えていくことも必要だと思う。形式的な平等だけでは、妊娠・出産・育児を経た後も継続して活躍できる環境にはつながらない。 最後に、基本目標４は「暴力の根絶」だけではなく、「差別と暴力の根絶」とすることで、マイクロアグレッションなども含めた課題に対応できないのではないか。

委　員	基本目標２と３について申し上げたい。全体として課題はたくさんあり網羅されていると思う。 しかし、基本目標２の働く場における女性活躍の推進について、具体的に何を行うのかが見えにくいと感じる。具体的に言わないと動かない。実際にどのような施策を行うのか、もう一歩踏み込んで示していただきたい。 また、基本目標３の地域社会における男女共同参画の推進についても「推進」という言葉は長年使われており、意識としては理解できるが、現実には自治会などで男性中心の運営が続いている。自治会長は男、未亡人にならなければ女性は組長にもになれないか、もしくは未亡人は区費を払うだけというのがほとんどの地区の状況。これを見過ごしてはいけない。住んでいるのは男女半々なのに自治会長や組長などすべてのことを男性が担うのが当たり前となってる状況を子ども達が見て「女はだめだ。男でなければだめだ。」という固定観念をもってしまう。 こうした現状を変えるためには、市町村レベルでクオータ制のような仕組みを導入し、一定割合以上を女性とするなども必要ではないか。 農業分野も同様。農業従事者は男女半々くらいなのにもかかわらず、農業委員になる女性は少ない。自分は韮崎市で女性農業委員を２期務めたが、１期目は女性２人、２期目は１人だった。ところが、次は女性が３人になった。理由は、JA から女性が出てきたから。やり方次第で女性の数は増やせる。具体的に何をすればいいのということを計画に入れてほしい。
委　員	本日の資料の中に、国の動向として困難女性支援法施行がある。この法律をベースに山梨県でも女性相談支援センターがあると思うが、女性相談支援センターの利用状況や相談件数をわかる範囲で教えてほしい。
事務局	調べて後ほど回答する。
委　員	重点目標の若年層への意識啓発の強化について。自分は甲斐市の男女共同参画推進委員をしているが、ワークショップを開催しても人が集まらなかったり、もともと興味のある人が来たりということが多い。開催すること自体で目標達成ではなく、意味のある施策をしてほしい。 次に、基本目標４の誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現について。県の施策は企業等に雇用されている人を前提とすることが多いように感じる。しかし、個人事業主やフリーランスなど働き方は多様化している。そうした人たちも対象に含めて施策を検討していただきたい。
委　員	私は笛吹市男女共同参画推進委員会の委員長を務めている。地域で活動している中で強く感じていることを申し上げる。推進委員会で私は働き方部会に所属して

	おり、市内企業を対象に「働きやすい職場って何？」をテーマとしたアンケートを継続して実施している。その中で見ていると、基本目標１の若年層への意識啓発の強化というところ、アンケートは１０年以上行っているが、以前と比べると企業側の意識も着実に改善していることがうかがえる。これは国・県・市が条例やプランを作り推進しているということもあるが、企業でも「働き方改革」が根底にあり、その中でかなり意識付けされていることを感じる。行政と企業がタイアップすることはすごく重要だとアンケートを通して感じている。 一方で、女性を地域に出すというところ、これは笛吹市では課題がある。区長や組長などに女性が就く例は徐々に増えているものの、土地柄があり、言葉は悪いが「女が出てちょびちょびしちょし」というのが今でも根強くある。委員会でもいつも話をしているが、どうすればこの意識を変えることができるのか、一番難しいよね、と言っている。 女性が外に出て活躍するのは難しい。家庭を含んだジェンダーギャップが解決しないといけない。女性が管理職になりたがらない背景には、家庭内の役割分担がある。職場では管理職として責任を担いながら、家庭では家事や育児も担わなければならない状況がある。若い世代は少しずつギャップが小さくなっているが、特に 40 代、50 代の世代では依然として負担が偏っている。こういったところをどのように改善できるかを考えていただければありがたい。
委　員	連合山梨の立場から申し上げる。私たちも女性役員比率の向上などに取り組んでいるのだが、そもそも製造業を中心として女性労働者が多くて２割から３割弱といった状況で、国では目標として 30%といった数値が掲げられていても、実態としてはなかなかマッチしていかないというところに課題を感じている。 女性組合員との意見交換を行うと、役員のなり手不足、その背景には育児との両立が課題になっていることを感じる。 そこをどう解消したら良いのか、何をもって進めていけばいいのか思い悩むことはある。こうした課題は個々の企業だけで解決できるものではなく、県をあげて支援いただきたいし、各方面からの意見を聞いていただきたいなと思っている。
委　員	私は女性農業者の団体で活動しているが、団体に入っている若い女性農業者には積極的に色々な地域活動などに参加する方が多い。 しかし、地域的なものがあると思うが、町村部の農業者は奥さんを出したがらない、女性自身も地域に出て行こうという意識の人が少ない。男性も出て行く女性を抑えるみたいなところがあり、意識改革が必要と思う。 女性が出て行くために外部の力、例えば県から研修会の声かけをしてくれれば女性も行ってみようか、という気持ちになる。そのような働きかけをしてもらえれば女性の活躍も期待できるのではないかと思う。また、団体に出てくる女性は家

	庭からの理解もあり、とても積極的。そのような方が地域の方に声をかければつながりが広がっていくのではないかと思う。
委　員	学校では、男女共同参画や多様性に関して、外部から講師を招いて講演会なども実施しており、学校の中では進んできていると感じている。しかし、子どもの価値観形成には家庭の影響も大きく、各家庭で考え方や状況が異なるため、学校としても難しさを感じています。 また、管理職の登用について、高校では目標を上回っており、また、教育現場では女性教員が主任などの役割を積極的に担っている。ただ、管理職試験の受験対象となる 40 代後半は、家庭ではちょうど子どもの受験や進学の時期と重なるため、「もう少し子どもとの時間を大切にしたい」と考える方が多くいます。 教育委員会では女性管理職が各学校を訪問し女性に対し仕事内容などについて説明したり、年齢的に適した女性を対象とした研修会などを実施し、間口は広くなっているところ。ただ、なかなか強く背中を押すことができておらず、システム的なこともあるかと思うがそのあたりが課題と感じている。
委　員	子育て支援の現場から申し上げます。男性の育児休業取得率は上昇しているが「取るだけ育休」という言葉もあるように、育休中に何をするのかわかっていなかったり、必要なタイミングで取れていなかったりということがまだまだ多く見られる。育休中に何をするのか、ということがきちんとセットアップされなければ「邪魔なだけ」ということもありうる。 現在は少子化が進み、身近に育児のモデルケースが少なくなっている。男性も女性も出産・育児のイメージを持ちにくい状況にある。正しい情報を伝える事とセットでやっていく必要がある。ただ目標数値が達成されるということだけではなく、具体的な施策や、実際の行動にどれだけ落とし込めているかが重要。 また自分は、子育てと介護のダブルケアへの取組も行っている。男性介護者の方と交流会を行った際、「女性は簡単に介護ができる。自分達は男だから大変なんだと思っていた。」という話があり、まだまだその程度の認識であるのか、と思った。 ケアラー問題も色々やってくれているが、国としても「女性も働かなくてはならない」という経済効果の方によりがちで、ただ家事育児プラス仕事を女性に押しつけただけ、という分担がまだまだ多く見られる。働き方がその時々で変わっていくことはあっていいことで、その都度、自分が何をしたいのかが選べ、状況が変わればまた別のステージが選べるということが男女ともに必要と感じる。 また、企業支援については、「くるみん」や「えるみん」などは男性の中で女性が活躍するとそういう視点が入るが、女性だけの職場ではなかなかその視点が入らないと感じる。

	最後に若者向け事業について。例えば東京のプレコン事業では、２時間オンラインで受講すると病院での無料受診券がもらえるというものがある。単に若者向けにワークショップをやるだけでは人が集まらないのが現状と思うが、何かメリットがあれば参加者も増えるのでは。
委　員	第六次計画では、施策の方向性だけでなく、実際の目標をどのようなところに置くのかが具体的になっていた方が意見をいいやすい。 また、これをどのような形で県民に提示し意見を求めるのか。ワークショップやパブリックコメントを行うということだが、男女共同参画に関心を持っている人だけでなく、本当に困りごとを抱えている人や、普段声を上げる機会のない人の意見をどう集めるかが重要だと思う。 大学で学生と接していますが、20 代の若い世代は男女共同参画への意識が高い。しかし、現実に社会を動かしている 40 代、50 代以上の世代の意識改革も同時に進めなければ、山梨県はなかなか変わらないと思います。若い世代だけでなく、中高年層への働きかけも必要だと感じています。
委　員	町の男女共同参画推進委員として活動しているが、いつも感じるのは、活動には理解のある人ばかりが参加しているということ。男女共同参画への理解が十分でない人たちをどう引き込むかが重要だと思う。 政治家や経営者など、世の中を動かしている方が男女共同参画の議論へもっと関わらなければこのような話は進まない。 計画については、理念だけでなく具体的なものがなければなかなか動かない。また、各年度の着地点が織り込まれていれば意見が出やすいのではないか。
委　員	大学生活を送る中で、自分の周りでは性別による役割分担意識はほぼない。家事も男性が行うなど、変わってきていると思う。 一方で、就職活動をしていると、上を目指したい人、そうではない人と二極化している中で社会に出た時の不安を感じている人が多いと実感する。 まず、やりたいことがある若い人に、県が何をやっているのか知ってもらうことがファーストステップとして重要だと思う。
委　員	第五次計画については、成果目標を達成した項目もあり、一定の成果があったと評価している。一方で未達成の目標もあるので、それらについては第六次計画で引き続き取り組んでいく必要がある。 男女共同参画は県だけで進めるものではなく、県民一人ひとりが取り組むべき課

	題であり、県にはその旗振り役を担うことを期待する。 中小企業の現場では人手不足が非常に深刻であり採用や通常の仕事において性別を理由に区別している余裕はなくなってきている。社会の変化は男女共同参画にとって追い風になっている面もあると感じている。
委　員	弁護士の立場から申し上げます。県のほうで様々な啓発をしていて若い世代では成果も出てきている、これは時代の流れもあると思うが、素晴らしいこと。 他方、自治会長や組長に女性が入らないことについては正直理解できない。役員を担ってくれるのであれば、むしろ歓迎されるべき。 若い人は家事の分担も当たり前になっている。でも社会の中心となっている中高年層の意識を変えることは難しい。そのため、県の方で目標何割と掲げることもある程度は必要なのではないかと感じる。
委　員	経済界では人手不足が深刻化しており、性別に関係なく能力のある人材を登用することが当たり前になりつつあります。しかし、アンケート結果を見ると、働く場が限られている、労働条件が整っていない、昇進や給与に男女間の不平等がある、職場の理解協力が得られにくいと感じている人が特に女性に多くいることが現実。私たち経営側の認識と、実際に働く人たちの受け止め方にはまだ差があるのかもしれない。 経済同友会では「女性にプラス！パートナー会議」で企業の女性社員同士が業種を超えて交流・情報交換する活動なども実施しているが、女性活躍を進めるためには経営層に対しても県と連携しながら進めていく必要があると感じる。今回実施されるワークショップや審議会での意見を十分に反映し、明確な KPI や評価指標を設定した実効性のある計画としてまとめていただきたい。
（2）その他	
議　長	これまでの議事全般にわたりご意見等あるか。
委　員	一言だけ言いたい。今、ルナルナのコマーシャルが随分テレビで流れているが、あれは「産めよ増やせよ」の政策に乗っかっている部分がある。それはそれで仕方ないが、それだけではなく若年層に対し包括的性教育を行うことも計画に入れてほしい。どのように私たちがジェンダーやセクシュアリティに関わって生きていくかということを若年層から教育していかないといけない。

事務局	先ほど質問があった女性相談支援センターの相談件数について。令和6年度の山梨県女性相談支援センターの相談件数は2,041件。内訳は、来所109件、電話相談1,932件。さらに来所数109件のうちDVに関する相談が87件。電話相談1,932件のうちDVに関する相談が725件。以上共有させていただく。